

平成29年度 施政方針

はじめに、この度の市長選挙では無投票での当選となりましたが、引き続き3期目の市政運営を担うこととなり、改めて職責の重さに身が引き締まる思いであります。

これまで2期8年の経験を踏まえ、市民の期待に沿えるよう市長の職務を全うし、市の発展と安心・安全で心豊かな市民生活の実現に向け、邁進してまいります。

平成29年度の施政方針につきまして、市政運営の基本方針並びに諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

平成29年度は、第2次北秋田市総合計画の重点プロジェクトに位置づけている「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が3年目を迎え、折り返しの年になります。総合計画の将来都市像である「住民が主役の“もり”のまち ～森吉山などの自然を活かし、ぬくもりや見まもりで地域をもり上げる～」の『もり』に込められた目指すまちの姿の達成に向け、様々な事業を推進してまいります。

さて、秋田県の人口は本年4月に100万人を割り込み、少子高齢化が一層進んでおります。本市においても、合併から12年間で約7千人が減少し、現時点では残念ながら人口減少を食い止めることは困難であると言わざるを得ません。しかしながら、人口減少対策は基礎自治体の根幹に関わる最重要課題であると認識しており、今後あらゆる面から本市の特徴や魅力を結集し、人口減少の抑制に取り組んでまいります。

その上で、今後の市政運営における指標として『人口減少時代への挑戦』を掲げ、「産業振興による仕事づくりと働く場の確保」「移住・定住対策」「少子化対策・子育て支援」「新たな地域社会の形成・子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち」「高齢者にも優しい医療と福祉の充実」「市民ファーストの推進」「安心・安全で快適な暮らしやすい環境の整備」の7つを重点項目に据え、事業を進めてまいります。

また、市の財政状況は、地方交付税の算定特例が間もなく終了を迎える中、加えて人口減少による市税収入の大幅な増加が見込めない状況にあって、持続的かつ安定的な財政基盤を構築するため、第2次行財政改革大綱に基づき、その取り組みと検証を進めてまいります。

なお、本年の秋には「あきた北空港IC（仮称）」の供用が予定されており、数年後には秋田自動車道と直結することで、人・物の流れが大きく変わることが確実視されています。陸路、空路、鉄道と他にない本市の強みを活かし、10年後、20年後、50年後の将来を見据えた基盤を作り上げ、地方創生の実現に向けスピード感をもってあたる1年とする所存であります。

それでは、各部個別の施策についてご説明いたします。

総務部関係

<総務課>

人事評価制度については、制度の理解を深めつつ、公正性、客観性、納得性を確保し、職員の主体的な職務の遂行とより高い能力を持った職員の育成に努め、公務能率及び住民サービスの向上を図ってまいります。また、職員個々の自己啓発と能力開発を促進するための職員研修や派遣などを積極的に推進してまいります。

防災対策については、災害時等の市民への情報伝達手段として、280MHz デジタル同報無線システムを導入し、災害等の情報を迅速かつ確実に伝えられるようにするとともに、自主防災組織の育成と活動支援及び防災訓練等を通して、地域の防災力の向上と市民の安心・安全の確保に努めてまいります。

空き家対策については、「北秋田市空き家等対策計画」に基づき、所有者等による適切な管理の促進や、関係団体と連携した空き家対策に関する制度の利活用に努めるほか、特定空き家等については、適切な措置の実施に努めてまいります。

<総合政策課>

平成 27 年 10 月策定の「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び平成 28 年度にスタートした「第 2 次北秋田市総合計画」の推進については、重点プロジェクトの成果指標の達成に向け、前年度の検証を踏まえ、各施策・事業の推進を図ってまいります。

移住定住の推進については、移住関連ウェブサイトや首都圏で開催する移住フェア等において本市の魅力を伝えるとともに、仕事と移住希望者をマッチングする仕組みの構築や移住サポーターの養成に引き続き取り組むほか、地域おこし協力隊員を配置し、きめ細かい情報発信やサポートを行ってまいります。また、国の地方創生拠点整備交付金において、阿仁地区に移住定住ネットワークセンターを整備し、通年型で受入れる移住体験のほか、首都圏等在住者を対象とした移住体験ツアーの実施により、北秋田市を知っていただく機会を増やす取り組みを行ってまいります。さらに、平成 27 年度から実施している奨学金返還支援制度については、本年度から運用される県制度と連携し、制度の拡充を図り若者の定住を支援してまいります。

本市の PR については、市の知名度向上と広くふるさと北秋田市を PR することを目的とした「北秋田市ふるさと PR 大使制度」を新たに創設し、PR 大使として任命する方々に対し、それぞれが活躍する業界や分野において、本市を積極的に PR していただけるよう要請してまいります。

少子化対策については、引き続き「あきた結婚支援センター」の市民の登録料を全額負担するほか、出会い創出のためのイベントや首都圏からのツアーを実施し、新たな出会いの機会を創出してまいります。また、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、新居の住居費等へ助成を行う新婚生活等支援事業を新たに創設し、婚姻数の増加につなげてまいります。

地方交通対策については、本市の地域特性や現況、市民ニーズを見極め、効率的かつ効果的で将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築するため、昨年度策定した「北秋田市地域公共交通網形成計画」の推進を図ってまいります。また、市街地循環バスについては、昨年12月の実施を踏まえ、引き続き半年間の実証運行を実施し、本格運行へ向け検証してまいります。

指定統計調査については、製造事業所を対象とした工業統計調査及び就業状況を調査する就業構造基本調査を実施してまいります。

大館能代空港の利用促進については、ここ数年利用客が増加傾向にありますが、さらなる利用促進に向け、大館能代空港利用促進協議会や関係団体と連携を密にし、運賃助成等により利用者の増大に努めてまいります。

広報については、身近な地域の話題や市政情報などを分かりやすく伝え、親しみのある広報紙づくりに努めます。また、市のホームページを活用し、幅広い年齢層に迅速かつ積極的な情報発信を行ってまいります。

<内陸線再生支援室>

秋田内陸線の持続的な運営については、秋田県、北秋田市、仙北市、秋田内陸縦貫鉄道株式会社の4者で合意した経常損失額を2億円以内とする目標の達成に向け、内陸線支援団体や沿線自治会など関係団体との連携を強化し、利用促進に向けた取組を継続してまいります。

沿線の利用促進については、市内の保育園が利用する際のふるさと教育補助及び高校生通学定期券補助のほか、市内の団体等が貸し切り車両を利用する際の補助の実施により、利用促進に努めてまいります。

誘客対策については、沿線地域と協働して観光の目的づくりと魅力ある観光地づくりを行うとともに、観光拠点整備事業として地方創生拠点整備交付金を活用し、阿仁合駅のリニューアルに取り組んでまいります。

また、仙北市と歩調を合わせ、内陸線の魅力の掘り起しや沿線地域の活性化につなげる取り組みを担う地域おこし協力隊を募集してまいります。

財務部関係

< 財政課 >

財政運営については、普通交付税が算定特例（合併算定替）の激変緩和期間3年目に入ることから、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の精査や経費節減などを通して、健全財政の維持を図ってまいります。

財産管理については、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、施設の有効活用を基本に整理統合や廃止を検討してまいります。旧中央公民館については、耐震補強及び改修工事を実施した上で、庁舎としての利活用を図ってまいります。また、処分可能な遊休資産については、積極的に売却等に取り組んでまいります。さらに、来庁される市民が快適かつ円滑に手続き等ができるよう、市民目線に立って、駐車スペースや窓口カウンターの改善に努めてまいります。

電算システムについては、平成29年7月から社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）による地方公共団体間の情報連携が開始されることから、運用テストを実施しながら連携開始に向け万全を期してまいります。また、市税等の納付にかかる市民の利便性向上のため、平成30年度からコンビニ収納を開始することとしており、制度の円滑な導入に向け準備を進めてまいります。電算システムの安定稼働・セキュリティの確保についても、引き続き取り組んでまいります。

地籍調査事業については、平成27年度より鷹巣地区の調査を再開しており、引き続き事業の推進に取り組んでまいります。

< 税務課 >

市政運営において重要な自主財源である市税収入については、市民税と固定資産税の増収を見込みつつ、引き続き適正で公平な賦課及び徴収に努め、歳入の確保を図ってまいります。

また、納税者へのきめ細かな相談対応や厳正かつ的確な滞納整理を進め、収納率の向上に努めてまいります。

市民生活部関係

< 生活課 >

循環型社会の構築については、様々な社会経済活動によって生じる環境への負荷軽減を目指し、ごみの分別収集をはじめ減量化・資源化等を推進して市民の関心を高め、

住み良いまちづくりに向け、温暖化対策の推進と地球環境保全に対する意識の高揚に努めてまいります。

エネルギー回収推進施設については、本年12月からの試運転、平成30年4月の本稼働に向け、万全を期してまいります。

し尿処理施設については、平成31年度末の北秋田市周辺衛生施設組合の解散に合わせ、平成32年度に新施設の稼働を目指してまいります。処理方式として、公共下水道終末処理場と連携した処理の効率化を図り、確実な処理体制の構築に向け取り組んでまいります。

交通安全及び防犯については、各関係団体と連携を密にして交通事故や犯罪の未然防止に取り組み、市民が安心・安全で快適に暮らせる環境整備に努めてまいります。

消費者行政については、昨年度から相談窓口を「消費生活センター」として位置づけ体制を強化しておりますが、依然として悪徳商法や振込め詐欺、インターネットやスマートフォンを悪用した消費者トラブルに関する相談が数多く寄せられております。今後も引き続き、消費者の安心・安全を確保するため、相談対応や情報提供、トラブルの未然防止と解決に向け、積極的に取り組んでまいります。

<市民課>

福祉医療については、現在、乳幼児から中学生までの完全無料化が図られておりますが、今後は高校生までの助成拡大を目標に、実施に向けた課題に取り組みながら、引き続き医療費助成の実施により子育て支援の充実に努めてまいります。

国民健康保険については、平成30年度から保険者が県と市の共同へと移行することから、今後は県から示される事業費納付金並びに北秋田市の標準税率の状況を見極め、適正な財政運営に努めてまいります。また、被保険者の健康の保持・増進を図り、効率的な保健事業の実施及び評価を行うため、「北秋田市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定し、被保険者の健康課題に取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度については、秋田県後期高齢者広域連合と連携し、保険料の賦課及び徴収、各種申請の受付など市民の窓口としての役割を果たしてまいります。

健康福祉部関係

<福祉課>

福祉政策推進の基本となる社会福祉法に基づく「地域福祉計画」の策定については、昨年度を含め2カ年の取り組みとして進めており、引き続き様々な地域課題解決のた

め、本年度内の策定に向け取り組んでまいります。

障がい福祉については、第4期障がい福祉計画の見直しと障がい児福祉計画を作成し、平成30年度から平成32年度の3カ年に向けた「第5期障がい福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

こども福祉政策については、施設整備や保育人材の確保、保育の質のさらなる充実などの検討を進めてまいります。併せて、公立保育園の民営化に向けた取り組みについても検討してまいります。

少子化対策については、少子化進行の抑制を目指し、引き続き「生み育てやすい北秋田市」の実現を目指してまいります。

また、今年度は民生委員制度100周年、児童委員制度70周年という節目の年を迎えるため、記念行事等へ協力してまいります。

<高齢福祉課>

高齢者福祉については、本年4月末現在、本市の65歳以上の高齢化率が41.41%、75歳以上の後期高齢化率が23.81%となっており、今後も高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯、認知症などの増加が予想されております。高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けていくためにも、関係者や関係機関が連携を図り、早期診断・早期対応に向けた支援体制の整備に努めてまいります。

第30回全国健康福祉祭あきた大会「ねんりんピック秋田2017」については、9月9日～12日の4日間、本県において開催され、本市では文化交流大会として鷹巣体育館を会場に「健康マージャン大会」を開催いたします。この大会は、60歳以上の方々を中心にあらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができる健康と福祉の祭典として開催され、全国各地から選手を含め40万人ほどが本県を訪れる見込みです。この機会に本市の魅力を全国に発信することと併せ、大会の成功に向け取り組んでまいります。

介護保険事業計画の推進については、第6期介護保険事業計画に基づく認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設の整備が完了し、本年4月と6月にそれぞれ事業が開始され、入所待機者解消の一助となりました。今後も引き続き待機者の解消に努めるとともに、来年度から始まる第7期介護保険事業計画の策定に向け取り組んでまいります。

介護職員初任者研修事業については、昨年度から高校生を対象に実施し一定の成果を上げていることから、本年度も引き続き実施し、地元への就職支援と介護職の人材確保に努めてまいります。

また、認知症対応型共同生活介護事業所において、家賃等の費用負担が困難な低所

得者に対する助成を行い、入居者の経済的負担の軽減を図り、円滑な介護保険サービスの利用に繋げてまいります。

<医療健康課>

健康推進については、昨年度策定した「第2期けんこう北秋田21計画」の目標の実現に向け、市民一人ひとりの主体的な取り組みに加え、各健康づくりの関係者等と連携し、地域全体がより豊かで活力ある健康長寿北秋田をめざし、健康づくりを推進してまいります。

成人保健事業については、各健診の受診率の向上に向け、受診しやすい体制づくりと内容の充実を図ってまいります。また、がんの早期発見早期治療につなげるため、がん検診において精密検査の対象となった方の積極的な受診に取り組むとともに、本年度より実施する「がん患者補正具購入費助成金」の周知に努め、がん患者の負担の軽減を図ってまいります。

心の健康づくり事業については、関係機関と連携し継続した事業展開を図るとともに、引き続き高齢者宅への「ホッとあい訪問」を行い、心身の健康状態の確認や日常生活の状況の把握に努めてまいります。

母子保健事業については、妊娠期から産後にかけて母子の健康を守るため、妊婦健診と母乳育児相談の対応と充実を努めてまいります。また、不妊治療費及び不育症治療費を助成する「幸せファミリーサポート事業」を継続し、妊娠・出産を支援するとともに、関係機関との連絡会議を開催して連携強化を図り、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

予防接種事業については、対象者への接種を勧奨し、感染症の予防・重症化防止及びまん延防止の普及啓発に取り組んでまいります。

食育推進事業については、家庭や子どもたちの食育の充実や地産地消、食文化の伝承を推進するため、関係団体と連携し普及啓発に取り組んでまいります。

地域医療対策については、二次医療圏の核となる市民病院の体制強化とともに、地域医療を支える開業医や市内診療所との連携推進を図り、市民が将来にわたり安心して地域で医療を受けられる医療体制の充実を努めてまいります。

地域医療連携センター事業については、介護保険法の地域支援事業を活用し、医療・介護・福祉の連携推進により、地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

訪問看護体制強化事業については、今後も継続して在宅医療の要となる訪問看護サービスを市内のどこに居ても受けられるよう、訪問看護ステーションの体制強化のための支援を実施してまいります。

地域医療確保促進事業については、市内診療所の医師の高齢化、後継者対策のため、新規開業支援、後継者育成支援を行い、一次医療の診療体制の確保、在宅診療体制の強化を行ってまいります。

市民病院の医師充足については、引き続き秋田大学医学部及び秋田県に対し医師派遣を要請するほか、招聘策として常勤医師奨励金制度を継続してまいります。また、医療従事者の確保については、高校での進路ガイダンスやインターンシップの実施など指定管理者である秋田県厚生連とともに取り組んでまいります。

市民病院の「地域がん診療病院」の指定については、このたび専門スタッフの養成及び研修などを実施して緩和ケアチームの体制が整ったことから、6月より緩和ケア外来を開設したほか、放射線科の改修を行うなど平成30年4月の「地域がん診療病院」の指定を目指し、今後のがんの診療体制の整備に取り組んでまいります。

高度医療連携事業については、市民が高度な医療を受けられる機会を創出するため、市民病院と秋田大学との高度先端医療分野をはじめとする連携強化に努めてまいります。

<国民健康保険合川診療所・米内沢診療所・阿仁診療所>

各診療所については、市民に身近な医療施設として地域住民の医療と健康を守るため、二次医療機関との連携を図りながら、医療サービスの提供に努めてまいります。

産業部関係

<農林課>

農業振興については、平成30年度からの農業政策の転換を見据え、主食用米生産への依存から脱却し、土地利用型作物や生産性・収益性の高い作物の生産拡大による農業経営の確立に向け、国・県等の補助事業の活用と市独自の事業を複合的に展開し、農業所得の安定を目指してまいります。

地域の園芸振興をリードする大規模な園芸団地の整備については、国の「産地パワーアップ事業」及び県の「園芸メガ団地整備事業」に対し独自支援を行い、えだまめ・キュウリ等の生産拡大を図り、野菜等の生産額を飛躍的に増大させるほか、本年度よりはじまる「(仮称)秋田のしいたけ生産施設整備事業」を活用し、菌床しいたけの生産拡大を進めてまいります。

大規模な野菜振興のみならず小規模な園芸作物生産者への支援策については、種苗費等へ助成する「青果物振興対策事業」及び有機堆肥の施用へ助成する「戦略作物地

力増強推進事業」など独自支援を継続し、広く園芸作物の生産振興を図るほか、伝統野菜である太田ごぼう等の復活を進めてまいります。

担い手対策については、農業従事者の高齢化等に伴う担い手不足の解消に向け、担い手の育成のため、新規就農者対策、経営の法人化対策について、関係機関と連携を図りながら進めてまいります。

農業生産基盤の整備等については、農作業の効率化や面的集積に大きな効果がある農地の土地改良事業を引き続き推進するほか、農地が持つ国土の保全、水源涵養、良好な景観等の多面的な効用を維持・発揮するため、農業者と非農業者の共同で農地の維持を図ってまいります。また、効率的・合理的な農作業に向け、農地中間管理事業の活用・PRを関係機関と連携のうえ実施し、面的な集積を図ってまいります。

畜産振興については、鷹巣と高津森の市営牧場を活用した「夏山冬里方式」により、飼育農家の労力軽減と低コスト化を図り、和牛繁殖経営の安定化を目指すほか、酪農や秋田比内地鶏の振興を進めてまいります。また、発生すると地域に甚大な影響を及ぼす家畜伝染病の予防と、万一に備えた防疫訓練等を講じてまいります。

林業振興については、「森林・林業再生プラン」に基づき、森林の適切な整備・保全を通じて、木材生産の効率化、多面的機能の持続と発揮に努めてまいります。

慶祝森林自然公園の整備については、森づくり税事業により「森林浴リフレッシュの森」として整備し、小・中学生に対する森林環境教育や木育を通じ、森林環境についての知識と理解を深める場として、また、市民・県民の憩いの場として幅広く利用していただけるよう、広報活動に努め適正に管理してまいります。

また、このほど「大館市・北秋田市・上小阿仁村」の2市1村で応募していた「林業成長産業化地域創出モデル事業」に、全国16箇所、県内では唯一この大館北秋田地区がモデル地区として林野庁より選定されました。今後、関係事業者と連携し、成熟した森林資源の循環、流通構造を構築しながら地産外商型の需要を創出し、多くの雇用や経済価値を生み出すとともに、地域活性化に繋がる林業を軸とした成長産業の実現に向け努めてまいります。

<商工観光課>

市内の雇用情勢については、昨年度に引き続き改善傾向にあり、有効求人倍率は依然として高い水準で推移しております。

市内企業の企業活動については、地域経済と雇用を支え市民生活向上の上で大きな役割を果たしており、その振興は地域経済の活性化のみならず、定住を進め、過疎化を抑制する上でも極めて重要であります。新たな企業誘致活動はもちろんのこと、既存企業の事業拡大や人材育成及び雇用拡大などの情報共有や各種支援のほか、新規起

業者を支援する制度の充実に努め、安定した雇用の確保を推進してまいります。

中小企業対策については、昨年度開始した利子補給制度を継続し、中小企業の経営の安定化を図り、地域経済の活性化につなげてまいります。

中心市街地の活性化については、引き続き空き店舗や空き事務所等の情報提供及び新規出店者への開業支援を行い、空き店舗等の解消に努めるとともに、定期的なイベントの開催により、商店街の活性化を支援してまいります。

特産品をはじめとする市産品については、首都圏・大都市圏における販路拡大が重要であり、展示会等の情報提供及び出店支援を実施するとともに、新たな特産品の開発はもとより、既存特産品の磨き上げ等を支援し、首都圏のニーズに合わせた商品改良を進め、生産から販売までの物づくり事業の充実に努めてまいります。

観光振興については、昨年度まで秋田県と協働で取り組んできた「まるごと森吉山観光振興プロジェクト」の成果により、森吉山阿仁スキー場の利用者数がプロジェクト開始時点の4万3千人から年々伸び続け、昨年度は5万3千人となり当初目標としていた5万人を達成しております。今後も「森吉山」が市の観光振興の牽引役となれるよう、継続した誘客に努めてまいります。特に「森吉山の樹氷」については、台湾を中心にインバウンドが好調であることに加え、昨年度、青森市「八甲田」、山形市「蔵王」と共同宣言した「日本三大樹氷」の取り組みの一環として、ビジュアルコンテンツ（映像素材）を活用した情報発信を強化してまいります。このほか「安の滝」などの観光資源についても、関係機関と連携しながら受入環境の整備に取り組んでまいります。

観光施設については、くまくま園などの市直営施設の適正な利用はもとより、指定管理施設についても利用者ニーズに合ったサービスを展開するため、指定管理者と連携を密にするとともに、地方創生拠点整備交付金を活用したクウインズ森吉への簡易宿泊施設の整備や打当温泉マタギの湯へのどぶろく工房の整備といった施設の多機能化や機能強化を講じ、魅力的かつ効率的な運営に努めてまいります。

また、観光客の利便性を高めるため、多言語化も含めた案内の強化や2次アクセスを引き続き確保し、ビジネス目的の来訪者にも、できるだけ多く市内の宿泊施設や飲食店を利用していただけよう、官民一体となった「おもてなし」の充実に取り組んでまいります。

さらに、県外やインバウンドなどの遠隔地からの誘客については、昨年度から広域で進めている地域連携DMO「秋田犬ツーリズム」をはじめ、様々な関係機関との連携により域内への誘客を図るとともに、域内の市町村がそれぞれ特徴を活かせるよう努めてまいります。

建設部関係

<都市計画課>

日本海沿岸東北自動車道の整備については、「鷹巣大館道路」の鷹巣 I C～二井田真中 I C間が昨年度供用を開始し、当市にとって初めてとなる高速道路の開通となりました。本年度は、あきた北空港 I C（仮称）～鷹巣 I C間が開通する予定となっているほか、「鷹巣西道路」「二ツ井今泉道路」についても早期開通に向け、引き続き要望活動に努めてまいります。

市営住宅整備事業については、南鷹巣団地建替え事業として、同団地内において引き続き計画的な建替えを実施してまいります。また、既存市営住宅についても、屋根の塗装など順次計画的に改修・改善を進め、居住環境の向上、財産保全等に努めてまいります。

住宅リフォーム支援事業については、「一般持ち家の改修」「省エネ対応型の改修」「多子世帯による持ち家の改修」「子育て世帯による空き家購入後の改修」の4区分を設定し、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図ってまいります。

木造住宅の耐震化対策については、昭和56年以前の耐震性の低い旧耐震基準による既存木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断、耐震改修計画（設計）及び耐震改修工事にかかる費用について支援してまいります。

移住定住対策については、定住の促進と地域の活性化を図るため「空き家バンク制度」及び「移住者住宅支援事業」を継続し実施してまいります。特に「移住者住宅支援事業」については、本年度から子育て世帯の区分を新たに創設し、助成金限度額を拡充して推進してまいります。

都市公園等の管理事業については、良好な環境を維持するため、樹木の整枝剪定や病害虫への対応、遊具の点検やトイレなどの施設の管理を徹底し、市民の憩いの場として安心して集える公園等の提供に努めてまいります。

<建設課>

市道の整備については、生活道路や通学路が市民生活に最も密接な道路であることから、側溝、舗装及び道路照明灯などの維持工事等並びに安全対策を講じながら、適正な改良整備や維持管理を実施し、市民の暮らしを支える安心・安全な道路環境の整備を図ってまいります。

道路施設の老朽化対策については、市民生活に影響が及ばないよう、安心・安全・快適な道路サービスを提供するため、国の交付金事業等を活用しながら、定期点検及

び計画的な対策を講じてまいります。

橋梁及びトンネルについては、「インフラ長寿命化計画（行動計画、個別計画）」に基づき修繕及び延命対策を進めるとともに、予防保全的な修繕と計画的な更新により、維持管理コストの縮減に努めてまいります。

大規模橋梁である「坊沢大橋」の老朽化対策については、国の補助事業「大規模修繕・更新事業」を活用し、平成 34 年度の完成を目標に、集中的に対策を講じてまいります。

災害対策については、近年、異常気象による豪雨出水が頻繁に発生していることを踏まえ、主要路線や河川の点検パトロールを強化し、安全対策及び安全確保に努めてまいります。

除雪事業については、老朽化している除雪機械を更新するとともに、人口減少と高齢化の進行、近年の異常気象等を踏まえ、自治会等と協議・連携を図りながら、地域の実情に即した「きめ細かな除排雪」を実施し、安全で円滑な道路交通の確保に努めてまいります。

<上下水道課>

住民生活に必要な不可欠なサービスを持続的に提供していくために、経営基盤の計画的な強化と財政マネジメントの向上を図っていく必要があります。平成 30 年度にスタートする森吉・合川上水道事業の効率的な事業運営を目指し、公営企業法を適用した会計制度の移行に取り組んでまいります。

水道事業については、安全でおいしい水道水の安定供給に努め、信頼されるライフラインの役割を果たしてまいります。森吉・合川地区統合簡易水道施設整備事業については、昨年度主要な施設が完成し一部供用を開始しておりますが、本年度の送水ポンプ場及び増圧ポンプ場の建設、配水場改良工事の施工により、昭和 63 年から 30 年もの長きにわたる事業が漸く完成の運びとなります。また、新鷹巣浄水場の整備については、平成 32 年度の完成を目指し実施設計業務に取り組んでまいります。

公共下水道事業については、市民の健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、各種の整備を一層推進してまいります。また、農業集落排水事業については、生活排水処理施設整備構想に基づき施設の統合に取り組んでまいります。

消防本部関係

<常備消防>

消防をとりまく課題とその対応策については、大規模な地震、豪雨や市街地におけ

る大規模な火災等、複雑化・多様化する災害に適切に対応するため、人員、車両、資機材等の消防資源を最大限に有効活用し、市民の安全確保を図ってまいります。また、昨年8月の台風第10号災害では、岩手県岩泉町で、河川の氾濫により死者、行方不明者が21名に上る甚大な被害が発生しました。このように近年は極端な集中豪雨等により、従来安全であると考えられていた地域や場所で大きな被害が発生していることから、災害発生のおそれが高まっている場合に住民がとるべき避難行動の理解促進に向け、住民参加型の避難訓練などを通して周知してまいります。

主な事業の方向性と取り組み方針については、救急車（森吉分署）及び防火指導車の更新を行い、救急救命士の養成並びに救急業務全般を指導する指導救命士を養成するなど、消防・救急体制の強化を図ってまいります。

救急要請119番受信時に消防機関が行う口頭指導については、口頭指導プロトコル（手順）が全県で統一されたことに伴い、通信指令専従係長を新たに配置し、指導強化並びに体制強化に努めるとともに、市民を対象とした災害情報等テレホンサービスを導入し、専用回線による情報提供のサービスを開始してまいります。

火災予防については、昨年度の火災件数は10件で前年度比7件の減となっておりますが、今後も火災予防の普及啓蒙に努めるとともに、焼死者発生防止のため、住宅用火災警報器の設置促進と維持管理に向けた取り組みを推進してまいります。

<非常備消防>

地域防災の要である消防団については、消防団の装備の基準に基づき装備品を整備し消防団員の安全を確保するとともに、迅速な消防活動ができるよう消防車両（幸屋渡）の更新と消防水利整備に伴う貯水槽2基（坊沢、笑内）を増設し、防災体制の強化を図ってまいります。

消防団員の確保については、各分団とも厳しい状況にありますが、地域の防災に対する理解を促進する上で、防災への関わり方の一つとして消防団活動があることを市民に広報啓発し、自らの地域がおかれている災害リスクの現状や、住民が協力して災害に備えるメリットなどを訴え、若者の加入促進に努めてまいります。

教育委員会関係

<総務課>

小・中学校の整備については、昨年度策定した「北秋田市小中学校適正規模・配置再編プラン」に基づき、老朽化した学校の施設・設備への対応に努めてまいります。

学校給食事業については、全国的に注目されている食物アレルギー事故防止の徹底を図るため、給食センターと学校が連絡を密にし、誤配食を起こさないよう対策を講じてまいります。また、地元食材を活用した食育を推進するとともに、全ての児童生徒にとって給食が楽しい時間となるよう、これまで以上に安心・安全な食材提供と衛生管理の徹底に努めてまいります。

あきたりフレッシュ学園については、昨年度から本市が事業主体となって運営しておりますが、引き続き県から職員の派遣支援をいただきながら、不登校の児童生徒への対応に取り組むとともに、長期及び短期の教育留学についても県生涯学習課と連携して進め、本市の特徴として県外にアピールしてまいります。

<学校教育課>

北秋田市学校教育ビジョンについては、「心豊かでたくましい人間をはぐくむ教育の推進」を基本理念に据え、「主体的に学び、新しい時代を創造する子ども」の育成に引き続き取り組んでまいります。重点目標として、「自分で判断し、自分で行動できる力を育てます」「学校・教師の力を高め、魅力ある学びの場をつくります」「学校・家庭・地域が連携し、支え合う取組を推進します」を掲げ、具体的な施策と方針を示し、各学校において実践してまいります。また、国・県・市が実施している各種調査から、北秋田市の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証して改善を図るとともに、一人一人の子どもに目が行き届く、きめ細かな指導の実践を通し、「確かな学力」の定着を図ってまいります。さらに、教科や学年・校種を超えた共同研究の充実を図り、「分かる・できる・魅力ある授業」「関わり合う力を育み、集団を高める授業」の実践に努めることで、教師の授業力・指導力を向上させ、信頼され、活力ある学校づくりを推進してまいります。

地域と学校の関わり方については、地域の教育力の積極的な活用、地域との積極的な交流などの機会を拡充させ、ふるさとへの愛着心を育てるとともに、将来、地域を支えていこうとする自覚と高い志を持った子どもの育成を目指してまいります。

また、これまで紙中心で大きな負担となっていた教師の事務については、データを一元的に管理する校務支援システムを導入し、平成 30 年度からの運用に向けた研修を実施しながら業務の軽減と効率化を図り、教師が子どもと向き合う時間や教材研究を行う時間を生み出し、更なる教育の質の向上につなげてまいります。

<生涯学習課>

本年度が初年度となる第 3 次北秋田市社会教育中期計画の推進については、「学びを通じた 協働による 地域づくり」を基本理念に、少子高齢化や様々な地域課題を解

決するため、社会のあらゆる場面で地域住民同士が学び合い支え合い、これまでの「支援」から新しい「協働」へと社会教育を推進し、人々の生きがいつくりに努めてまいります。

家庭教育の支援については、新規事業として地域で家庭教育を応援するため、家庭と地域や学校をつなぐ「家庭教育支援チーム事業」を実施してまいります。なお、今年度は支援員として地域人材を養成し、保護者の子育てに一層の支援ができるよう体制を整えてまいります。

地域による学校への支援については、これまで取り組んできた学校支援地域本部事業を地域による学校への「支援」から、地域と学校の双方向の「連携・協働」へと発展させた「地域学校協働本部事業」として、幅広い地域住民等の参画により、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるとともに、地域住民のつながりと学び合いを深めながら、地域の創生を目指した活動を推進してまいります。

学童保育については、引き続き放課後児童クラブ事業を充実させ、安心・安全な児童の居場所づくりを推進してまいります。

北秋田市民ふれあいプラザの利用促進については、昨年4月のオープン以来本年4月末現在で256,495人の来館者を数えましたが、今後もより多くの皆様に利用していただけるよう、市民に愛される集いの場の拠点として、「憩い・交流・賑わい」を創出し、中心市街地の活性化と交流人口の拡大につなげるため、市民との協働活動を図ってまいります。

世界遺産登録を目指している伊勢堂岱遺跡については、「北秋田市伊勢堂岱縄文館」の一周年に合わせ、市ホームページの拡張による専用ホームページの開設、ロゴマークのリニューアル、タブレットを用いたガイドアプリ、館内ミュージックを作成したことから、積極的に広報し、国内外に縄文遺跡の価値を発信してまいります。また、ジュニアボランティアガイドやワーキンググループによるガイドの魅力の発信に努めてまいります。

胡桃館遺跡については、建築史上貴重な遺跡であることから、今後も保存に努めてまいります。

芸術・文化の継承と振興については、文化会館・浜辺の歌音楽館等を通じて、市民が芸術文化に親しめる機会の提供に努めてまいります。また、市の宝である国・県・市指定の有形文化財や無形文化財等の保存と活用については、若い世代も含め広く文化財の魅力を伝えながら、世代間の交流を図り人材育成、継承に努めてまいります。

<スポーツ振興課>

北秋田市スポーツ・文化合宿等誘致促進事業については、北秋田市の宿泊施設及び

体育施設等を利用したスポーツや文化活動等の合宿を行なう団体に対し、経費の一部を補助することで利用につなげ、交流人口の拡大による地域活性化と地域団体との交流を図ってまいります。

体育館、野球場を主体とした体育施設の維持管理については、建築年から数十年が経過し老朽化が進んできていることから、今後の施設のあり方等を検討した施設管理計画に基づき、安全対策と施設の長寿命化に努めてまいります。

北秋田市の一大イベントである 100 キロチャレンジマラソン大会については、平成 30 年度の開催が決まったことから、大会の継続に向け大会実行委員会と情報共有を図りながら、観光イベントなど他部門とも連携し、PR 活動等の支援を行ってまいります。

チャレンジデーについては、市民のスポーツへの参加や健康づくりによる地域の活性化と元気なまちづくりを目的として参加しており、本年度のエントリーで 5 回目を数えました。市民にもすっかり定着し、スポーツの推進に寄与しているものと感じております。

また、北秋田市スポーツ振興基本計画が最終年度となることから、「みる、する、ささえるスポーツ」へ参画する人口の拡大に向け、年齢や障害の有無にとらわれず、市民の誰もが生涯にわたりスポーツやレクリエーションを楽しむことが出来る環境の充実を図るため、障害者スポーツの振興やスポーツを通じた地域の活性化などを盛り込んだ北秋田市スポーツ推進計画の策定を行なってまいります。

以上、各施策について申し述べましたが、市民の皆様はじめ議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 29 年度の施政方針といたします。